

2022 年 8 月 1 日

(株)東京環境測定センターニュース

(No. 229)

令和 4 年 3 月 29 日に環境省から大気中におけるアスベスト濃度の測定方法について、技術的指針である「アスベストモニタリングマニュアル」(以下「マニュアル」という。)の改訂が公表されました。(環境省ホームページより抜粋・一部編集)

<https://www.env.go.jp/press/110784.html>

1. 背景・経緯

本マニュアルは、昭和 60 年 3 月に作成され、平成 5 年 12 月、平成 19 年 5 月、平成 22 年 6 月及び平成 29 年 7 月に改訂が行われてきました。

令和 2 年の大気汚染防止法改正を踏まえ、最新の情報により、解体現場等での漏えい監視等に運用可能な測定方法や測定機器の現場での使用の効果等を検証するとともに、災害時におけるアスベストモニタリング方法について追記するために、専門家等から構成される検討会で議論し、マニュアルの改訂が行われました。

2. 改訂の要点

(1) 迅速測定法における捕集条件の見直し

第 3 部「解体現場等におけるアスベストの測定方法」において、「集じん・排気装置排出口等及び発生源近傍における漏えい監視・管理のための測定方法」に、「アスベスト迅速測定法」として、迅速な測定を可能とするため、吸引流量、捕集時間及び捕集空気量の設定範囲が見直されました。

(2) 可搬型蛍光顕微鏡法のスクリーニング法としての位置付け

可搬型蛍光顕微鏡法について、十分な知見が得られていない部分があるものの、現場で測定結果を得られること及び地方公共団体等が指導に活用することでアスベスト飛散リスクの低減に繋がれるというメリットを考慮し、可搬型蛍光顕微鏡法が解体現場等の漏えい監視や災害時の環境モニタリングのスクリーニング法※として位置付けられました。

※ スクリーニング法：現場で簡易かつ迅速にアスベスト繊維の確認ができる測定法

(3) 「災害時における環境モニタリングのための測定方法」の追加

近年の災害が多発している状況に鑑み、第 4 部「災害時における環境モニタリングのための測定方法」が新設され、調査対象地域、測定箇所、測定時間、分析方法等の災害時のアスベストモニタリングに関する記載が追加されました。

環境省 アスベストモニタリングマニュアル (第 4.2 版)

<https://www.env.go.jp/content/900502176.pdf>

御質問、問合せは、技術グループまでお願いします。